#### 7. 運営委員会

# 7. 1 活動報告

平成 26 年度

第1回「別府-万年山断層帯(大分平野-由布院断層帯東部)に関する重点的な調査観測」 運営委員会議事概要

日時 平成 26 年 10 月 27 日 (月) 13 時 30 分~17 時 15 分

場所 大分県社会教育総合センター (ニューライフプラザ) 第2セミナー室

議事 1. 運営委員会の構成及び運営委員長の選任について

- 2. 全体計画と平成25年度の調査観測計画・進捗状況について
  - 1)全体計画の説明
  - 2) 平成26年度の調査観測計画と進捗状況
- 3. その他

第2回「別府-万年山断層帯(大分平野-由布院断層帯東部)に関する重点的な調査観測」 運営委員会議事概要

日時 平成 27 年 3 月 30 日 (月) 13 時 30 分~17 時 20 分

場所 大分県社会教育総合センター (ニューライフプラザ) 第2セミナー室

議事 1. 平成26年度の調査進捗状況と平成27年度の調査計画について

2. その他

「別府-万年山断層帯(大分平野-由布院断層帯東部)における重点的な調査観測」 運営委員会規則

平成 26 年 10 月 27 日制定

(趣旨)

この規則は、文部科学省委託研究業務「別府-万年山断層帯 (大分平野-由布院断層帯 東部)における重点的な調査観測」(以下「本プロジェクト」という。)」の研究を効果的に 推進するため、「別府-万年山断層帯 (大分平野-由布院断層帯東部)」運営委員会(以下 「委員会」という。)の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第1条 委員会は、本プロジェクトに関する重要事項を審議し、関係研究機関(者)間の 連携を緊密にし、もってその有効な推進を図ることを目的とする。

(任務)

- 第2条 前条に定める目的を達成するため、委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 本プロジェクトに関わる研究計画
  - (2) 委員会の構成員
  - (3) その他、研究推進に関わる事項

(構成)

- 第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者の中から京都大学大学院理学研究科が委嘱 する。
  - (1) 本プロジェクトに参加する者 若干名
  - (2) 上記以外の有識者 若干名
- 2 必要に応じて、オブザーバーの参加を認める。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員会の会務を総括する。
- 3 委員長は、必要に応じてオブザーバーの出席を求めることができる。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(任期)

- 第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

(研究支援組織)

第7条 研究の円滑な推進と機能的な連携関係を保つため、京都大学大学院理学研究科内 に研究支援組織を持つものとする。

(庶務)

第8条 委員会の事務は、京都大学大学院理学研究科において処理する。

(委員会の期限)

第9条 委員会の期限は本プロジェクトの終了までとする。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会の定めるところによる。

# 附則

- 1. この規則は、平成26年10月27日から施行する。
- 2.この規則の施行によって委嘱される最初の委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、 平成27年3月31日までとする。

# 7.2 運営委員会構成員

#### 〇 委員

1. 委託・再委託機関の研究者

国立大学法人京都大学大学院理学研究科 竹村 惠二 (研究代表者)

国立大学法人九州大学大学院理学研究院 清水 洋

独立行政法人産業技術総合研究所 阿部 信太郎 国立大学法人京都大学大学院理学研究科 柴田 智郎

公立大学法人大阪市立大学大学院理学研究科 原口 強

独立行政法人産業技術総合研究所 吉見 雅行

2. 有識者

国立大学法人東北大学大学院理学研究科 今泉 俊文(委員長)

 国立大学法人京都大学防災研究所
 岩田 知孝

 国立大学法人京都大学防災研究所
 飯尾 能久

 独立行政法人産業技術総合研究所
 水野 清秀

○ オブザーバー

1. (委託元) 文部科学省研究開発局地震·防災研究課

2. (事務局) 国立大学法人京都大学理学研究科附属地球熱学研究施設事務担当

大分県生活環境部防災危機管理課

大分市防災危機管理課別府市防災危機管理課

4. (研究者、有識者等) サブテーマ1からサブテーマ3の分担研究者